

工学院大学教育推進機構 准教授 安部芳絵

はじめに

今回寄せられた体験談は、子ども 224 通、おとな 36 通、合計 260 通（うち 1 通が白紙）であった。これらの声から、何を読み取り、災害後の子どもも支援にどう活かすことができるのか。ここでは、子どもの権利の視点からプロジェクト全体をふりかえる。

1. 東日本大震災から西日本豪雨後へ —書き手と読み手のゆらぎ—

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、東日本大震災後に『震災後に中高生が果たした役割の記録プロジェクト報告書』（2013年4月）を発行した。投稿されたのは、中高生世代を中心に 156 通、おとな 49 通、合計 205 通（うち 7 通が白紙）の声であった。とくに目を引いたのは「自宅がツナミにあいとくに何もできませんでした（宮城県、11 才）」の投稿である。

「中高生が果たした役割」というと、震災という大変な状況にあって何かを成し遂げた中高生は素晴らしいが何もできなかった人はだめだ、と考えがちであろう。確かに、困難を乗り越えて何かを成し遂げた人のストーリーは「美談」として人の心を打つ。「美談」とまではいかずとも投稿者に対し「何か成し遂げたこと」を期待する。

だが、災害の記録とは何かを考えたとき、震災後の中高生のありよう、果たした役割と果たせなかったことをありのままに記録することが重要であると思われた。そうすることで、読み手が自分ごとにひきつけて考える材料にできるのではないだろうか。何より、子どもの意見表明・参加の権利は、子どもに関するあらゆることならについて意見を述べるものであり「何もできませんでした」も重要な意見表明である。「何もできませんでした」の声から、この言葉の背景にある状況に思いをはせることができる。

この報告書は、その後、教育委員会や消防、学校など多くの現場で中高生向けの防災教育に活用

されている（本冊 P.119-120 参照）。それは「美談」だけではなく、何もできなかった姿を含めて記録に残したからこそ、読み手自身もゆらぎ、それゆえに考える材料として広く活用されているということではないかと考えている。

東日本大震災後も災害はなくなったわけではない。特に、2018 年は 6 月の大阪北部地震、7 月の西日本豪雨、9 月の北海道地震のように立て続けに災害に見舞われた。このとき、SNS やマスメディアによって伝えられる被災地のようすにはたくさんの子どもの姿があった。何らかの役割を果たしながら、あるいは果たせなかった自分と向き合いながら、子どもなりに感じ・考えたことがあるはずである。こうすればよかったというアイデアもあるかもしれない。しかしそれを人々の「記憶」ととどめてしまえばいずれ忘れられてしまう。「記憶」を「記録」へと転換するならば今である。

本プロジェクトの目的は、災害後に子どもたちが果たした役割をできなかったことも含めありのままに記録として残し、広く社会に伝え共有していくことである。被災の当事者として、支え手として、何を感じ、考え、ゆらいだのか。そのことを通して、国内外で頻発する災害と子ども支援の在り方を問い、子どもの権利保障への道を拓きたい。

なお、前回の報告書では中高生を主な対象としたものの小学生世代を含めた子ども全般から投稿が寄せられた。そこで本プロジェクトでは対象を広くし「災害時に子どもたちが果たした役割の記録」とした。また、投稿のなかには、白紙や自分の年齢と時期のみ記入されたもの、気づいたこと・伝えたいことの欄にだけ記入されていたものがあった。「『自分は大丈夫』だとおもわずに、はやめ、はやめのひなをする。こと。（岡山県、13 才）」、「自分の命は、自分で守ろうと思った。（真備町、13 才）」のようなコメントからは、被災の当事者である子どもたちからの切迫したメッセージが伝わってくる。

2. 気候変動・自然災害と子ども参加の 国際的枠組み

1989 年に国連総会において全会一致で採択された国連子どもの権利条約は、「子どもにとって一番よいことをしよう」という国同士の約束事である。国連子どもの権利条約において重視されているのが、「子どもに一番よいこと（第 3 条 子どもの最善の利益）」を「子どもに聴いて子どもとともに（第 12 条 子どもの意見の尊重）」考えていくことである。地震や津波といった自然災害のみならず、気候変動に対する世界的枠組みにおいても、子ども参加は大きなうねりとなっている。

子どもの権利委員会 一般的意見 12 号「意見を聴かれる子どもの権利」（2009 年）では、パラグラフ 10「緊急事態下における実施」のなかで「第 12 条に掲げられた権利は危機状況またはその直後の時期においても停止しないことを強調する。紛争状況、紛争後の解決、および緊急事態後の復興において子どもたちが重要な貢献を行えることを示す証拠はますます蓄積されつつある^{※1}」として、災害などの緊急事態においても意見を聴かれる子どもの権利が停止しないことを強調した。加えて「子ども参加は、子どもたちが自分たちの生活をふたたびコントロールできるようにするうえで役立ち、立ち直りに寄与し、組織的スキルを発展させ、かつアイデンティティの感覚を強化する。^{※1}」と指摘した。災害時、子どもは保護される客体として周辺化されがちである。しかし、本記録集が示したように、日本でも「子どもたちが重要な貢献を行えることを示す証拠」が蓄積されつつある。

もちろん、「トラウマにつながるまたは有害である可能性が高い状況を目の当たりにすることから子どもたちを保護するための配慮^{※1}」は忘れてはならない。トラウマにつながるような状況はできるだけ避け、また子どもが嫌がっているにも関わら

ず無理に参加させるようなこともあってはならない。災害後の子どもの心のケアについては、本冊 P.118 の「緊急下の子どものこころのケア」を参照されたい。

ところで、災害によって喪失感や混乱を経験した子どもに、回復を促すもののひとつが「遊び」である。遊びは、子どもの参加の権利を構成する重要な要素である。

一般的意見 17 号「休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、文化的活動および芸術に対する子どもの権利」（2013 年）では、遊びは紛争や災害後には食糧や避難所、医薬品の提供より低い優先順位しか与えられないことが指摘されている。これに対し、遊びやレクリエーション、文化的活動の機会は、子どもの回復や子どもが自分の身に起きた出来事を意味づけるのに重要な役割を果たす。そこで「子どもたちが普通の生活を取り戻すための試みの一環として遊びおよびレクリエーションに参加することのできる、安全な空間（学校を含む）を創設または回復すること。^{※2}」が積極的に求められている。

国連子どもの権利委員会が 2019 年に採択した「日本の第 4 回・第 5 回統合定期報告書に関する総括所見」では、気候変動に触れている。とくに、パラグラフ 37(a)(b) では、気候変動・自然災害に関する政策やプログラムの策定にあたっては、子どもの意見が考慮されることを確保すること、気候変動や自然災害に関する子どもの意識や備えを学校カリキュラムや教員養成・研修に組みこむことの重要性が指摘された。本記録集のような災害後の子どもたちの声を、政策立案や学校教育へ活かすことが期待されている。

※1 平野裕二訳「子どもの権利委員会・一般的意見12号：意見を聴かれる子どもの権利」<https://w.atwiki.jp/childrights/pages/24.html>

※2 平野裕二訳「子どもの権利委員会・一般的意見17号：休息、余暇、遊び、レクリエーション活動、文化的活動および芸術に対する子どもの権利」<https://w.atwiki.jp/childrights/pages/232.html>

3. 子どもたちの声から

全260通の声とインタビューから、以下の6点を取り上げたい。

3-1. 遊びは子どもだからできる支援

今回の特徴の1つは、乳幼児など小さな子どもたちと一緒に遊んだ、お世話をしたという投稿が多く見られたことである。真備町のSakiさん(小学6年生)は、避難所にいた小さな子どもたちと、トランプやブロック、ボールなどで遊んだ。そのこともあって避難所での記憶は「楽しい」ものとなっている。真備町の避難所に赤ちゃんがいっぱいて家族が忙しそうなお世話を見た14才は赤ちゃんのお世話をした。遊んでもらった赤ちゃんは「泣くこともなく、楽しく過ごせた」という。赤ちゃんは泣くものである。しかし、避難所で生活する乳幼児家族にとって赤ちゃんの泣き声は悩みの種でもある。そのような状況下、子どもがあやしてくれることで赤ちゃんが楽しく過ごせたことは、ご家族に大きな安心感を与えたのではないか。

避難所で子どもと遊ぶことは子どもだからこそできる支援である、というのは舞子高校の卒業生たちである。遊びを通して子どもが自分を取り戻したり、そのようすを見ていたおとなが元気になるようすは、広島県のおとなに対するインタビューや真備町のおとなの投稿からも伝わってくる。

3-2. 現地に行かなくてもできる支援

一募金をめぐって

被災をしていない地域の子どものたちにとって、募金はハードルの低い支援のように見える。これに対し、多賀城高校のちなつさん(高校3年生)は、それでも最初の一言を誰が言うかはとても勇気があることで思わずみんなで目を合わせてしまった、という。

一方、小遣い稼ぎで募金をやっているのだろう、と言われたのは舞子高校のさくさん(高校2年生)であった。さくさんは、この経験から寄付をよいことと思っていない人に対して、どのような伝え方をすればサポートしてもらえるのかをこれからも考え続けたいという。一見簡単な募金ではあるが、子どもたちは様々な思いを抱いていた。

3-3. SNS を使いこなす

中高生世代がSNSを使いこなしたのは今回の特徴のひとつである。これは前回の報告書では見られなかったことであり、時代を反映したものといえる。

まび記念病院に避難したAHさん(大学1年生)は、刻一刻と変化する災害の状況をインスタグラムのストーリーやツイッターを通して知り、それを他の避難者たちに伝えた。彼女を含め中高生の多くが、情報の信ぴょう性をどう判断するかが重要だと指摘した。自治体や国の機関などの公式が発信している情報を中心にRT(リツイート)する、複数の情報を照らしあわせて自分で判断するなど、やみくもに情報を流すのではなく各自が考えた上で行動をしていた点に注目したい。

3-4. 「何もできなかった」の背景には何があるのか

何かをやった子どもたちばかりではなかった。倉敷市の50代は、普段はお手伝いをよくしてくれる小4と小6の子どもたちなのに、豪雨災害のあとは手伝いをせず毎日テレビを見たりゲームをしたりしていたようすを投稿してくれた。災害に直面した子どもたちが、一時的に何もできなくなることはままある。何もしないからといって子どもを責めるのではなく、この投稿者のようにお子さんをあたたかく見守っていただければと思う。

何かやりたいと思ってもうまく動けず、自分自身を責めることもあるかもしれない。神戸市の16才は、何かやりたいと思ったものの部活動が忙しくてボランティアに参加できなかった。学校の校門に立って募金活動をしているクラスメイトや先輩を見て、がんばってほしいと思うと同時にその場に立っていない自分への恥ずかしさと悔しさもあった、と綴っている。お金を入れることしかできなかったことに対し、恥ずかしさ悔しさを感じた高校生がいることは忘れないでおきたい。

倉敷市の14才は「はしょう風の恐れがあったため、なにもできなかった」という。そして、ずっと1人家の中だけで待つのはつらかった、と述べた。

本冊P.122で坂本医師も指摘しているように、水害のあとに粉塵が舞う中で中学生以下の子どもたちが掃除をすることには危険が伴う。一方、投稿からは多くの小中学生が泥だらけになった家の片付けをした事実を突きつけられる。保護者に言われ、あるいはいてもたってもいられなくなり手伝った子も多かった。「有害なのはどうしてそんなことをさせたのか/したのか」とその子と保護者を責めることでは、子どもの権利を保障したことにはならないだろう。片付けの場に行くしかなかったかもしれないし、何か役に立ちたいと強く思う気持ちは責められるものではない。しかし、災害後の屋外での活動は子どもに有害なこともありうる。では、どうすればいいのだろうか。

ヒントとなるのは、家の片付けをしたかったけれどアレルギーがあるのでできなかったという真備町の17才の投稿である。この子は、自宅の片付けはせず避難所の小学生たちのお世話をしたという。中学生以下や持病のある子どもでもできることを一緒に考えていきたい。

3-5. とにかく、逃げて

自宅が浸水したり、救助されたりした子どもたちからは、自分だけは大丈夫だとは思わずとにかく逃げてというコメントが寄せられている。

「僕は災害にあうまで、『なるわけない』と思っていたけど、じっさいにあってみて、けいほうはちゃんとみて避難しようと思った。(岡山県、12才)」
「自分で“大丈夫”と決めつけず、はやめに逃げてほしい。(岡山県、13才)」

愛媛県大洲市のYMさん(中学1年生)はインタビューに応じた理由を「つらかったという事実」を伝えたかったからだという。水は急に来る、だから油断せずに早く逃げてほしい、自分ではできなかったからこそ「とにかく準備をしといたら一番大事なものは守れるんじゃないかな」「一番大事な物は手に持って逃げて」ということを全国の子どもたちに伝えたいという。

3-6. 記録に残すこと

災害のあとに子どもたちがしたこと/できなかったことを記録に残すことについては、インタビューに協力してくれた全員が重要であると答えた。

記録を読んだ人が次に動ききっかけになるのではないかというのは舞子高校の高校生たちであった。多賀城高校のあゆさん(高校3年生)は、東日本大震災で被災した当時小学3年生であった。記憶があいまいだった部分もあったが、西日本豪雨の被災地域に行くことでその当時のことを思い出せた、別の災害の現場や記録を見ることで、自身が経験した災害を風化させないという役割もあるのではないかという。愛媛県大洲市の児童館長は、支援を人につなげるために記録に残していくことが重要であると指摘した。

今のこの記録はやがて歴史となるかもしれない。まび記念病院で被災したAHさん(大学1年生)は、「過去の歴史を知ることは未来にもつながることなので、しっかり自分たちが住んでいる地域の過去の災害記録を知って、これからの将来にSNSを活用したりして発信していくことって大事だと思います」と語った。

おわりに

不登校だった子どもが災害を契機に自分から進んで動き始めたエピソードや、停電した寮で生徒たちが考えた工夫など、まだまだ紹介したい投稿がたくさんあるが、紙幅の都合上それはかなわない。ここから先は、ひとつひとつの投稿、子どもたちが直面したゆらぎに思いをはせながら、じっくり読んでいただければと思う。そして、この記録が、家庭や学校・地域で子ども参加の防災や復興の契機となることを願っている。